



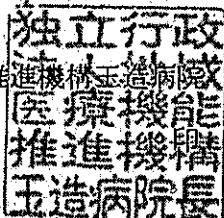
玉造発事第9号  
令和2年1月17日

島根県知事 殿

島根県松江市玉湯町湯町1-2

独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院

院長 池田 登



### 地域医療拠点病院の指定について

標記について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

#### 記

##### 1 開設者住所及び氏名(国及び県が開設する病院にあっては省略)

東京都港区高輪3-22-12

独立行政法人 地域医療機能推進機構

理事長 尾身 茂

##### 2 指定を希望する病院の名称及び住所

独立行政法人 地域医療機能推進機構 玉造病院

島根県松江市玉湯町湯町1-2

##### 3 指定希望年月日

令和2年3月25日

##### 4 添付書類

(1) 圏域の医療の状況及び圏域における病院の位置付け(様式任意)

(2) 病院の概況(様式任意)

① 沿革

② 施設及び設備

③ 診療科

④ 病床数

⑤ 患者数及び病床利用率(過去3年度)

⑥ 職員数(職種・人数)

⑦ 機能(救急告示病院、病院群輪番制病院等)

(3) 地域医療対策事業計画書(別紙)

## 圏域の医療の状況

### 1. 地域の特性

- 松江圏域は、島根県の東部に位置し、松江市、安来市の2市からなり、面積は 993.92km<sup>2</sup>で本県の14.8%を占めています。
- 圏域の東部は鳥取県、西部は出雲圏域、南部は雲南圏域、北部は日本海に面しています。
- 地形は宍道湖及び中海周辺には平坦地がありますが、日本海側の半島部及び圏域南部には山間地帯を抱えています。

### 2. 人口

- 平成 27(2015)年国勢調査によると、圏域の総人口は245,758人で、県の総人口の35.4%を占めています。
- 松江圏域の年齢階級別人口割合は、0~14歳(年少人口)が13.0%、15~64歳(生産年齢人口)が57.7%、65歳以上人口(老人人口)が29.3%であり、老人人口割合は出雲圏域に次いで低くなっています。

### 3. 病院、診療所の施設数と病床数

- 人口 10万対の松江圏域の施設数では、病院、一般診療所、歯科診療所とも県平均を下回っています。
- 人口 10万対の病床数では、病院の病床数は県平均より上回っていますが、診療所の病床数は逆に下回っています。
- 全国的な傾向として、近年、有床診療所の施設数と病床数が減少しており、島根県においても、ほとんどの二次医療圏域で同様の傾向が見られます。

### 4. 病院病床の利用状況

- 松江圏域の病床利用率は、一般病床、療養病床とともに、県全体と比較し同程度となっています。
- 一般病床の平均在院日数では、全国及び県平均より長く、療養病床についてはいずれも短くなっています。
- 二次医療圏別にみると、一般病床については雲南圏域が最も長く、次いで松江圏域となっています。

### 5. 二次医療圏の受療動向

- 医療機関の集積があり医療提供体制が整備されているため、二次医療圏の中では入院の自圏域内完結率(患者住所地の二次医療圏内にある病院に入院した患者の割合)は97.5%と最も高くなっています。
- また、他圏域からの流入患者は、隠岐圏 32.8%、雲南圏 16.5%をはじめとして、県内の全ての圏域からあります。

松江圏域内病院数 14病院

松江圏域医療従事者の状況

【医師】平成28年

人口10万人対医師数 263人(全国平均252人)

医師数 644人

医師数密度 65人/100km<sup>2</sup>(全国平均 85人/100km<sup>2</sup>)

【看護職員】平成30年

職員数 2182.1人

充足率 97.5%

### ○高度急性期【現状】

- ・高度急性期については、救命救急センターである松江赤十字病院を中心に、松江市立病院、松江生協病院等が連携しながら、三次救急、高度・特殊な医療(※)に対応しています。
  - ・がんの専門的な医療については、区域内 2カ所の地域がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院に準じる病院などを中心に実施されています。また、平成29(2017)年3月に、松江市立病院にがんセンターが整備され、外来化学療法や放射線治療などが充実強化されました。
  - ・平成 24(2012)年6月から、松江赤十字病院の改築に伴うヘリポート運用が開始されていることもあり、雲南区域・隠岐区域等からも救急患者を受け入れています。
- ※高度・特殊な医療 脳卒中の医療として行われる組織プラスミノーゲンアキテベータ(t-PA)の投与や急性心筋梗塞に対するカテーテルを用いた冠動脈血栓溶解療法、冠動脈拡張術、冠動脈バイパス術等

### ○急性期【現状】

- ・急性期については、区域内 6 カ所の救急告示病院において、他区域からの患者も含めて対応しています。
- ・一方、安来地域については、隣接する鳥取県西部圏域への患者流出が多い状況です。
- ・在宅療養後方支援病院及び地域包括ケア病棟・病床を有する病院では、病状が悪化・急変した在宅療養患者の急性期医療を担っています。

### ○回復期【現状】

- ・回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟等において回復期リハビリテーション、在宅復帰支援が行われています。
- ・安来地域から鳥取県西部圏域等への流出が多い状況です。

### ○慢性期【現状】

- ・区域内には、通常の療養病床を有する病院だけではなく、長期にわたり療養が必要な重度の障がい者が入院するための病床を有する病院が立地しています。

### ○在宅医療等【現状】

- ・今後の国の方向性として、医療処置の必要性が低い軽症患者については、患者・家族のニーズに応じて在宅医療等で対応していくことが求められています。
- ・特に、松江圏域は県内他圏域と比べて高齢者数の増加が大きいですが、旧松江市域を中心に医療資源も集中しており、都市型の在宅医療提供体制整備を進めることができる可能性があります。
- ・一方、松江市の旧町村部や安来市では医療資源が少なく、医師の高齢化が進んでいます。
- ・在宅医療を受けている患者の状態が悪化した際に、地域包括ケア病棟を有する病院、在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院ではなく、松江赤十字病院等の高次医療機関の救急外来へ搬送されるケースがあります。

資料:松江圏域保健医療計画 第2章 引用  
島根県医療政策課 地域医療の状況 より  
島根県医療政策課 看護職員実態調査 より

#### \* 松江圏域へき地医療の状況

無医地区 2(安来市 2 ) 準無医地区 1(安来市)  
へき地診療所 1(来待診療所(国保2種へき地診療所))

#### 他の地域医療拠点病院の活動状況

圏域には無医地区2カ所、準無医地区1カ所、へき地診療所1カ所があり、定期的な巡回診療、へき地診療所への代診医師の派遣事業により地域医療の安定供給、医療の質の向上に寄与している。

#### \* 玉造病院が行うへき地医療について

##### 【これまで実施してきたへき地医療】

当院はへき地への医師派遣として平成15年から宍道の来待診療所へ月に2回(各0.5日)、平成25年から島前・前の海士診療所へ月に1回(0.5日)診療を行っている。また年に3回、症例検討会として浜田・出雲・松江の開業医及び医院のスタッフを対象として講演会を実施している。

##### 【へき地医療拠点病院の申請をすることとしたきっかけ、及び今後のへき地医療拠点病院としての取り組み】

当院は既にへき地への整形外科医師派遣を18年近く行い、この医師派遣を通じてへき地医療拠点病院の役割を担っており、今後もへき地医療に貢献すべくこの度の申請となりました。

今後、へき地医療拠点病院の指定を承認された後も、今まで行ってきた来待診療所、海士診療所に対する整形外科診療を継続し、また整形外科に特化した病院として、その特性を生かし、より高度な診療・治療を提供していきたいと考えている。

## 圏域における病院の位置付け

一般病棟(2病棟) 75床

回復期病棟(2病棟) 89床

地域包括病棟(1病棟) 50床

年間総手術件数(平成30年度実績) 1,470件  
(人工関節430例 脊椎手術340例)

「私たちは心温まる医療を実践します」の理念のもと、整形外科疾患を中心とした専門病院として、島根県全体の約半数400例以上に及ぶ人工関節手術と脊椎手術など高度な医療を行っています。また、リハビリテーションは整形外科を中心に行ってますが、脳血管疾患リハビリ、訪問リハビリ、通所リハビリも積極的に行ってています。

- ・急性期については、救急告示病院として他区域からの患者も含めて対応しています。
- ・地域包括ケア病棟・病床を有する病院として病状が悪化・急変した在宅療養患者の急性期医療を担っています。
- ・回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟において回復期リハビリテーション、在宅復帰支援が行われています。

玉造病院は整形分野は全国レベルで山陰では屈指。近隣病院との連携も良好でシェアも出来ています。

整形外科疾患手術、特に人工関節手術、脊椎手術を中心とした高度な医療を引き続き提供していきます。

## (2) 病院の概況

施設の概要

## 経営管理指標

【患者数・病床利用率等経年推移】(令和元年度は8月末時点)

## 入院

区分	延患者数	1日平均患者数	病床利用率	平均在院日数(再発)	入院料平均在院日数(再発)	地域
平成28年度	60,937人	167.0人	66.0%	34.1	14.8	20.1
平成29年度	64,212人	175.9人	69.5%	36.9	14.7	32.7
平成30年度	62,482人	171.2人	67.7%	35.5	13.9	36.3
令和年度	26,203人	171.3人	67.7%	37.0	14.2	18.9
						41.0

## 外来

区分	延患者数	1日平均患者数
平成28年度	57,532人	236.8人
平成29年度	50,499人	207.0人
平成30年度	48,556人	199.0人
令和年度	18,576人	182.1人

## 職員数

区分	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	事務職	医療情報管理職	技能職	福祉職	介護福祉職	看護介助職	計
常勤職員	18.0	79.0	121.0	23.0	2.0	11.0	3.0	1.0	1.0	276.0
非常勤職員	1.6	0.0	5.9	2.6	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	7.5
合計	19.6	79.0	126.9	25.6	2.0	14.8	3.0	1.0	1.0	297.4

※育休者含まず※内訳は別紙

## 機能

救急告示病院  
日本医療機能評価機構認定病院  
脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設  
日本手外科専門学会研修施設  
日本脊椎脊髄病学会クリニカルフェロー研修施設  
日本整形外科学会研修施設  
脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設  
麻酔科認定病院  
日本リウマチ学会全教育施設  
日本頭頸面インプラント学会研修施設  
脊髄筋膜症専門医研究施設  
日本口咬外科学会認定准研修施設

職員數內訛

卷之三

書画計業事策対療医域地

(病院名：地域医療機能推進機構・玉造病院)

無医地区及び巡回診療施設計画

注) 1. 当該地域医療拠点病院が担当する地域について、「無医地区、無医地区に準じる地区」(以下無医地区等)といふ。「巡回診療実施予定期数」を対応させて記入すること。

2). 無医地区等の「地区名、戸数、人口」は、最近のものを記入すること。  
3). 「巡回診療実施予定回数」欄は、1巡回診療チーム1日1回として年間予定回数（例：第1四半期〇〇回）を具体的に記入し、上段（ ）に該巡回

（発行日（（0..5日を単位とする。））を記入すること。

な、複数の無医地区等を1回の巡回診療で行う場合、該当する無医地区等を、一括記入するなど。

4. 「備考」欄は、その地区における診療場所（例：公民館の一室、小学校の医務室等）、週実施回数、診療曜日、診療時間を具体的に記入すること。その他積雪量、冬期交通途絶期間等参考になるべきことを記入すること。

巡回診療開始予定期に於いて記入するところ

卷之二

診療所名	開設者	所在地	運営状況	種分	臓区	派遣計画(日数)			備考
						第1四半期	第2四半期	第3四半期	
海士診療所	海士町長	岐阜県海士町大字 海士146番地	整形外科医は駐在 しておらず専門医で対応	整形外科	医師	1.5日	1.5日	1.5日	H25.4~整形外科医を派遣 毎月第2土曜の0.5日(1・2月を除く)
来待診療所	松江市長	松江市来待町1-1 来待213-1	~H15.3月回 (約0.5日)島田医 科に代わらる H15.4月から連 続	整形外科	医師	3日	3日	3日	H15.5~整形外科医を派遣 毎月2回(土曜) 各0.5日

3 診療師併診履歷表

注) 1. 「運営状況」欄は、現在の状況及び地域医療拠点病院から派遣を受ける前の状況についてそれぞれ常勤、非常勤(週〇回〇病院から派遣等)、休診(〇〇年〇月〇

「派遣計画」欄は、該診所における具体的な記入事項。

るること。四半期別に記入する。

勤務時間等」等参考となる事項を記入すること。

4. 代謄

の他 録1～3以外の事業計画がある場合は「はい」または「なし」

#### 4. その他

##### 事業内容

症例検討会 年3回 地域開業医対象

##### 令和2年度計画

- |                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| ・浜田地区 (5月・浜田ワシントンホテル開催予定)          | 参加予定人数 20人 |
| ・出雲地区 (6月・出雲ロイヤルホテルプラザ開催予定)        | 参加予定人数 20人 |
| ・松江地区 (7月・松江エクセルホテル東急開催予定)<br>(講演) | 参加予定人数 40人 |

未定

